

地域資源を活用し地域課題を解決するビジネスを支援します

# 愛媛グローバルビジネス創出支援事業費補助金

応募期間:令和元年5月20日(月)~6月24日(月)

愛媛県内で培われた製造技術や豊富な農林水産物、良質な自然資源など、地域資源を活用し、地域課題を解決するビジネスを新たに開始しようとする個人や個人事業主の方に対し、初期的経費を支援します。

## 補助対象者

愛媛県において、法人を設立し、地域密着型のビジネスに取り組もうとする個人及び個人事業主の方々

※補助事業の公募開始以降から事業完了日までに県内に法人を設立することが必要です。

## 補助対象事業

地域資源を活用し、地域課題を解決するビジネス

※地域資源とは、県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景など指します。

## 補助対象経費

人件費・店舗等借料・設備費・原材料費・借料・知的財産権等関連経費・謝金・旅費・外注費・委託費・マーケティング調査費・広報費

## 補助率・補助限度額

補助率  
補助対象経費の1/2以内

補助限度額  
上限200万円/件

地域資源で地域課題を解決するビジネスを生む

健康  
増進

柑橘

柑橘の持つ機能性を生かした健康食品の開発

人手  
不足

タオル

AIを用いたタオルの受発注生産管理システムの開発

空き家  
対策

サイクリング

古民家を活用したサイクリスト向け宿泊施設の運営



公益財団法人えひめ産業振興財団

## 補助対象者

- (1) 愛媛県において、法人(株式会社、合同会社、合名会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等)の設立を行い、その代表者となる者  
※本事業の公募開始日より前にすでに開業届出がなされている個人事業主においては、既存事業と異なる新たな事業を行う法人の設立を行う者  
※補助事業の公募開始以降から事業完了日までに法人を設立することが必要です
- (2) 県内に居住している者、又は、事業期間完了日までに県内に居住することを予定している者
- (3) 法令順守上の問題を抱えていない者
- (4) 対象者及び設立される法人の役員は、暴力団等の反社会的勢力でない者、反社会的勢力との関係を有しない者又は反社会的勢力からの資金提供を受けていない者

## 補助対象事業

県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景などの地域資源を活用し、地域課題を解決するビジネス

※地域資源とは、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき愛媛県が指定した地域産業資源のほか、地域で収穫される農産物、地域で水揚げされる水産物、地域で生産される伝統工芸品、地域の風景、独自技術など、当該地域において生産される、又は認識されている資源を広く指します。詳細は以下のサイトをご参照ください。

[http://www.pref.ehime.jp/h30300/1195994\\_1878.html](http://www.pref.ehime.jp/h30300/1195994_1878.html)

## 補助率、補助限度額及び補助期間

- (1) 補助率:補助対象経費の1/2以内
- (2) 補助限度額:上限200万円/件 ※事業内容、規模等により補助額を減額する場合があります。
- (3) 補助期間:原則として交付決定後から令和2年2月末まで

## 補助対象経費

人件費 店舗等借料 設備費 原材料費 借料 知的財産権等関連経費 謝金 旅費 外注費  
委託費 マーケティング調査費 広報費

## 創業支援コーディネーター等による無料相談

応募申込書や事業計画等の作成にあたっては、事前に創業支援コーディネーター及びビジネスサポートオフィス、よろず支援拠点、6次産業化サポートセンター等で相談(無料)することができます。

## お問合せ・申込先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1  
(公財)えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課  
TEL 089-960-1201

応募申請書及び募集要項については、財団ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.ehime-iinet.or.jp/subsidy>